

3 外壁リフォームの標準施工法

3- 1	各リフォーム工法の概要
3- 2	既存外壁の種類と各工法の適合表
3- 3	外壁防水の考え方
3- 4	外壁リフォームにおける胴縁下地組みについて

3 外壁リフォームの標準施工法

3-1 各リフォーム工法の概要

施工の際には下記の事項を必ず遵守いただき、外壁施工の詳細は「設計施工資料集 モエン標準施工編」「設計施工資料集 金属製外壁材・屋根材標準施工編」をご参照ください。

1) 重ね張り工法

重ね張り工法とは、既存壁を剥がさず既存壁の防水性能を確保し、適切に胴縁を取り付けた下地に、モエン、センターサイディングを施工する工法です。

2) 張り替え工法

張り替え工法とは、既存壁をすべて撤去し外壁下地の改修工事などを行った後、適切に透湿防水シートと胴縁を取り付けた下地に、モエン、センターサイディングを施工する工法です。

3) 外張り断熱張り替え工法

張り替え工法に付帯し、既存躯体の外側にボード系の断熱材を張り、適切に胴縁を取り付けた下地に、モエン、センターサイディングを施工する外張り断熱工法です。

3-2 既存外壁の種類と各工法の適合表

- 既存外壁による適切な工法は下表から選定してください。
- 工法選定には下地診断など事前の調査も必要です。詳しくは「1-3外壁リフォームの流れ(P19)」をご参照ください。

既存壁種類	重ね張り工法	張り替え工法
窯業系サイディング	○※	○
モルタル塗装仕上げ	○	○
タイル仕上げ	×	○
金属板	×	○
金属サイディング	×	○
羽目板、下見板	×	○
ALC（木造用）	×	○
しっくい仕上げ	×	×

【○：施工可能、×：施工不可】

※既存サイディングが金具施工の場合やラップタイプは施工不可。

3 外壁リフォームの標準施工法

3-3 外壁防水の考え方

1) 重ね張り工法における防水紙の取り扱いについて

外壁リフォームの場合でも外壁の防水方法の基本は、新築の場合と同じように二重防水構造で防水します。シーリングのみに頼らず、必ず下地でも防水する事を念頭において施工してください。

① 防水性能は既存外壁面で処置

既存外壁面を補修し防水性能を確保できれば、原則として防水紙は不要です。

② 防水紙を張る場合は胴縁の下に張る

既存下地の防水補修が困難で防水紙に頼らざるを得ない場合には、防水紙を既存外壁と胴縁の間に張り、モエン、センターサイディングの裏面と離して通気構法とします。また、防水紙は必ず透湿防水シートを使用してください。

2) シーリング工事の注意事項

① シーリングは接合目地部や開口部まわりなどに、所定の目地幅・目地深さを確保して充填してください。

② 各種取り合い部の穴埋めなど、シーリングだけに頼る防水方法は雨漏りの原因となりますので、絶対に行わないでください。

③ シーリングをモエン、センターサイディング表面のキズや色などの補修に使用することは絶対に行わないでください。

3) 既存壁のクラックについて

既存外壁の補修には、シーリングや弾性系パテ材などを使用してください。また、既存モルタルに「浮き」が発生している場合には、その部分を撤去してモルタルから補修してください。

3-4 外壁リフォームにおける胴縁下地組みについて

1) 胴縁を使用する目的

- モエン、センターサイディングの留付下地(モエン、センターサイディングは原則として胴縁だけで支えます)。
- 通気空間の確保。
- 下地の不陸や段差の調整(胴縁下地組みの仕上げ面は、不陸が3mm以下となるように調整してください)。
- 外壁面からの水漏れを防止(等圧空間となるため雨水の吸引漏水を防止する)。

2) 胴縁の材質・寸法

- 重ね張り工法の胴縁材はベイツガ材やスギ材などの乾燥材を用い、厚みは18mm以上としてください。ただし、モエン重ね張りの場合には施工方法に応じてP37の表に従って選定してください。
- 張り替えの場合には新築の施工方法と同様に、ベイツガ材・アカマツ材は厚み15mm以上、スギ材・エゾマツ材は厚み18mm以上としてください。他の材質については、スギ18mm厚、ベイツガ15mm厚同等の保持力を確保した材とします。また、端部割れなどが生じやすい材は使用できません。
- 胴縁幅は45mm以上とし、接合部や開口部などの指定箇所には90mm幅を使用してください。